

秋号

# つる 都留市 議会だより



各地域で  
市議会報告会を開催

議会報告会 ……………2	議員提出意見書 他 ……16
市長所信表明 ……………3	都留文大との意見交換 ……17
定例会議決結果 他…………4	行政視察研修 他 ……18~19
一般質問……………5~14	議会日誌 他 ……………20
各委員会審査 ……………15	

# 都留市議会 報告会

平成28年度



市長公室にて要望を提出しました

東桂地区の様子

平成28年度の議会報告会を次のとおり開催し、市議会議員が市民の皆様に対して平成27年度における定例会の内容などを報告しました。

議会報告会の開催にあたっては、全議員を委員とする議会改革特別委員会を開き、詳細について協議・検討を重ね、準備をしてきました。

この報告会に多くの方のご参加をいただき、深く感謝申し上げます。いただいた貴重なご意見やご要望につきましては、これからの議会活動に生かしてまいります。

## 開催スケジュール

開催日	対象地域	開催場所	開催日	対象地域	開催場所
8月2日(火)	上谷	都留市消防署	8月4日(木)	開地	大津集会所
8月2日(火)	禾生	禾生地域コミュニティセンター	8月6日(土)	下谷	新井町自治会館
8月3日(水)	中谷	都留市消防署	8月7日(日)	宝	宝地域コミュニティセンター
8月3日(水)	三吉	いきいきプラザ都留	8月12日(金)	東桂	東桂地域コミュニティセンター
8月3日(水)	盛里	盛里公民館			

※開催時刻は19時

## 主な意見・要望事項

- 都留文科大学やうぐいすホール周辺の市道について、イベントがある時などは車の通行も多い。道幅が狭い場所があり、車がすれ違えないなどの問題がある。
- 循環バスについて、その都度200円を支払うのではなく、バスポートのようなものを発行すれば周遊気分で利用する人も増えるのではないかと。
- 道の駅に関して、成功のためには市民が買い物に行くようなものにするべきではないか。利用する人の目線で考えていくことが重要だと思ふ。
- ふるさと時代祭りの屋台の飾り幕について、レプリカを作って、本物はミュージアム都留で保管したらどうか。
- CATVにおける定例会の放送予定がわからない。
- 文大生などの学生が多い都留市。安全・安心のまちづくりのために、警察署を都留市に取り戻すよう全力で取り組んでもらいたい。
- 山林が荒れている。山林の管理等の対策が必要である。

## 行政への要望を提出しました

参加者から寄せられた多数の意見や要望の中から、市に対する要望事項等をまとめ、小澤真副議長、小林健太議会改革特別委員長、小林歳男議会運営委員長がこれを市長に提出しました。

市長は、「市としてもこの要望事項を真摯に受け止めて、対応していく。」と丁寧に受け取られました。

平成28年9月定例会

おもな事業内容

# 市長の所信表明

## ○『地域再生計画』

「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定し、アクティブシニアの方が、いきいきと暮らすための環境整備に取り組み「生涯活躍のまち・つる推進事業」と地域の資源に光をあてながら、観光から移住までつなげていけるような観光産業の戦略を組み立てる「富士の麓の小さな城下町振興事業」の2つの事業について策定。

地方創生推進交付金の申請を行うとともに、両地域再生計画の認定申請を行った。その結果、国より8月2日に地方創生推進交付金についての内示があり、両計画も認定される見通しとなっています。

## ○『道の駅つる』

11月5日オープン。今後は、全国からの集客、特産品の販売網の確立、農産物の六次産業化、農家の高収益化による一次産業の振興と合わせ、「つる観光」の窓口、情報発信の拠点としての役割を担うべく、この施設の建設の目的が達成できるよう事業を推進していきます。道の駅はここからがスタートです。地域活性化の推進の核となる施設となるよう、多くの市民の皆様の参加と参画をお願いします。

## ○『新路線バス』

道の駅つると市内拠点を結ぶ新たな路線。11月1日からの運行開始を目指し準備を進めていきます。

新路線の詳細はリニア見学センターと谷村町駅を発着点とした、運行距離8・15km、運行時間22分で、一日の本数は4往復の8便となる予定です。市内循環バスやデマンドタクシーのルートと重複しない新たなルートを定め、利用者の獲得を図っていきます。

新路線の運行開始により、市中心部から道の



ヘンダーソンビル市での一枚

駅への利便性が図られ、本市の歴史・文化及び観光資源の発信にもつながるものと確信しています。

## ○環境等への取り組み

家中川をはじめとする市内河川への環境意識の定着を目的として、モニタメントの設置及び鯉の放流を実施。また、多くの皆様に行政への関心をより高めていただくため、都留CATVに本市の取り組みをお知らせする放送枠を確保し、まず地域環境課に関する番組を制作し、毎月中旬以降の2週間、12・30/17・30/20・30の毎日3回放送しています。本市では住みよい環境や景観を保全していくため、市民一人ひとりが環境負荷を軽減するための積極的な取り組みを行っており、今後も、環境情報の提供や環境学習の機会の充実に図っていきます。

## ○国際交流について

アメリカ・ヘンダーソンビル市と1983年に姉妹都市の締結を行ってから今年で33年。この間、幅広い緊密な交流を通して両市の間で築き上げられた信頼と友情関係は、他の姉妹都市交流を行っている自治体からも大変高い評価をいただいております。皆様のこれまでのご努力に敬意を表するとともに、名譽に思っています。このたび、9月29日～10月6日までの8日間、本市からの公式訪問団がヘンダーソンビル市を訪問する予定であり、私もその一員として参加し、親善と交流の輪を広げてきたいと考えています。

今後も両市のパートナーシップが、国際交流における多くの利益をもたらすことができるよう、両市の市民、組織の皆様とともに協力と努力を重ねていきます。

# 9月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	板倉	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	武藤	国田	小俣	小俣	小林
			健太	美徳	利夫	保	美正	眞	保秋	明久	孝昌	喜一	朝雄	正己	義之	武	歳男	
市長提出	議第53号 都留市国民健康保険税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第54号 都留市税条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第55号 市道の路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第56号 平成28年度都留市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第57号 平成28年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第58号 平成28年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第59号 平成28年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	議第60号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	認第1号 平成27年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
認第2号 平成27年度都留市水道事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
認第3号 平成27年度都留市病院事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
議員提出	請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	請願第2号 所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願	継続審査																
	議員提出意見書案第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※副議長は議長を務めたため、採決に加わりません。

## 人事案件

9月23日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

### ●教育委員会委員

鹿留 小林 孝次  
上谷 上野 清

9月23日の本会議で、任期満了に伴う都留市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次の方々が当選しました。

### ●選挙管理委員会委員

中央 三枝 理梯  
四日市場 中村 平  
桂 町 勝保 武男  
平 栗 小池 佑二  
田 原 酒井 利光  
田 野 倉 河野 迪治  
桂 町 内野 一洋  
与 繩 谷内 良長

### ●選挙管理委員会委員補充員

田 原 酒井 利光  
田 野 倉 河野 迪治  
桂 町 内野 一洋

## 9月定例会 会期日程

◆8月31日 本会議

(開会)

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明並びに所信表明

◎議案及び請願の委員会付託

◆9月12日 本会議

◎一般質問

◆9月14日

総務産業建設常任委員会  
社会厚生常任委員会

◆9月15日

決算特別委員会

◆9月16日

決算特別委員会

◆9月20日

決算特別委員会

◆9月23日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議

(閉会)



山本 美正 議員

## 水道水源から揮発性有機化合物を検出、その対応は

**問**

十日市場・夏狩湧水群内の水道水源から揮発性有機化合物が検出されたが、これまでの経緯と今後の対応は。

**答**

これまでの経緯を説明すると、平成28年5月9日に上谷地内の住民から、水道水に異臭がするとの連絡があり、水道法に基づく水質検査をしたが異常は認められなかった。

そこで、臭気・特定物質に重点を置いた検査をしたところ7月5

日にガソリン系に含まれるETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）であると判明したため、山梨県関係機関に連絡するとともに、この物質が含まれる水道水を供給している全世帯に周知し、富士・東部保健所の協力のもと上水道第一水源とその周辺の湧水の水質検査を実施した。

この検査の結果、上水道第一水源原水で1ℓ中0・02209mg、上水道第一水源浄水では、0・01718mgのETBEが検出された。また7月14日に本市において実施した、上水道第一水源原水と周辺の湧水4箇所の検査の結果も、すべての箇所でETBEが検出された。

同時に上水道第一水源から上流域にある東桂地区の個人所有の井戸水6箇所の検査を行ったが、すべての箇所でETBEは検出されなかった。

7月15日に富士・東部林務環境事務所環境課と今後の対応について協議し、ETBEがガソリン系の物質であることからエリアを定め、ガソリン系使用の事業所を抽出し、県が石油製品標準品質保証書等の提出を求めるなど任意の調査をしたが、すべての事業所においてETBEの使用はなかった。

また消防法の観点から、物質が発

生した箇所の周辺について危険物貯蔵許可施設と少量危険物施設の届出書類の調査をしたところ、1施設の該当はあったがETBEの使用はなかった。

当該物質の判明から9月1日まで合計8回の水質検査を実施し、数値は下がっているが、今後も原因究明に向けて調査及び経過観察を行っていく。

**問**

今回検出された物質の人体への影響はあるか。

**答**

ETBEは国内に基準はないが、内閣府の食品安全委員会の食品安全総合情報システムにおい



**問**

今後、汚染源の究明はしていくのか。

**答**

このたび策定した「水道水源からの揮発性有機化合物の検出を受けての対応方針」に基づき、都留文科大地理地質学の特任教授をはじめ有識者等の意見も参考とする中、地下水及び土壌調査実施に向けた事前調査を行い、速やかにボーリング調査をし、可能な限り発生源の究明に努めていきたい。

**問**

今後の水道水の供給についてどのように考えるか。

**答**

上水道第一水源は継続して水質検査をしている。揮発性有機化合物であるETBEの濃度はかなり低下しているが、不検出となるまでは供給しない方針。

取水制限された分は、上水道第三水源及び桂町簡易水道第二水源からの供給で応急対応しているが、今後は、安定供給を維持するために新たな水源についても視野に入れ調査・検討していく。



小俣 義之 議員

## 「道の駅つる」の現状は

**問** 生産者組合の状況と品揃え等の対策は怎么样了になっているのか。

**答** 農産物を出荷する農家などで組織する生産者組合は野菜部会、穀物部会、花苗部会、加工部会、その他部会の5つの部会が組織され、既に加入手続きを完了している約80名の組合員が部会ごとに準備を進めている。

品揃え対策としては、各部会を中心に議論を進めており、また、運営会社の担当者が各農家を訪問して栽培計画の立案や、生産品目の調整な

どをしている。特に、オープン直後の1月～3月は端境期となり、農産物の出品が減少するが、加工品やレストランで提供する飲食物等の販売に注力しつつ、生産者との調整と検討を進めながら、直売所全体の品揃え対策に取り組み、収益を確保していく。

加工品に関しては、市内にいくつもある女性を中心に構成されるグループが、運営会社からのアドバイスを受けながら商品開発を進めており、数多くのお惣菜等が開発されて

いる。また、運営会社のレストランマネージャーが決定したため、レストランのメニューづくりも急ピッチで進めている。本市でも、加工品の出品を希望する農家からの相談を受け付けており、補助事業による助成も行っている。

**問** イベントの開催や周知方法などでの指定管理者「株せんねんの里つる」との連携はどのようにしていくのか。

**答** 指定管理者が主催するイベントについては、生産者組合と連携した催し物を中心に、市が主催する様々な事業や移住定住に向けた取り組みとも連携を図った企画が検討されている。

「道の駅つる」のPRや周知などについては、施設内に観光窓口を設置し、観光に特化した活動を行う「観光マネージャー」を配置する予定であり、これらとの連携により、施設のPRや都留の魅力を広く市内外に発信する新たな拠点としての機能も加わることを考えている。

## 市が設立した公立大学法人都留文科大学の職員の給与及び退職手当の支給基準について問う

**問** 7月の新聞に、都留文科大学の退職金減額に関する訴訟事件の敗訴確定という記事が掲載されたが、設立団体としての考えを聞く。

**答** これは、本市の条例改正に段階的に引き下げる大学職員退職手当規程の改正を、大学側が労働組合等に十分な説明がないまま行ったため、その改正規程は手続の不備により無効と判断されたものである。

本市としては、全国の国公立大学が国家公務員及び地方公務員の退職手当の基準に合わせて調整率を段階的に引き下げる措置をとっている実態や、多くの市費が投入され、多くの市職員の派遣を受けて、都留文科大学が運営されていることから、大学職員の退職手当を含む給与については、適正な手続を経た上で、国公立大学の公務員準拠の立場を踏まえ、「社会一般の情勢」に合わせることで、つまりは、本市の職員とその基準を同じくすべきものと考えている。



「道の駅つる」レストラン

## 「生涯活躍のまちつる」PRのポイントは



小林 健太 議員

**問** 集客するためのPR方法は。のまち移住促進センターへの

**答** 東京駅八重洲口の「生涯活躍の移住相談ブース」の設置、市のホームページに移住・定住関連サイトを設け、本市での生活を体験するための「お試し居住」や「日帰り体験ツアー」の実施、都心での移住セミナー等への積極的な出展などが主な方法。

実施事業者や入居条件等が決定していない現時点では、具体的なPRは行っていないが、実施事業

者の決定後は、ホームページや各種メディア等を活用し、実施事業者と連携しながら入居者の確保に努めていく。



「お試し居住」の滞在先となる都留市移住・定住相談センター

**問** 大学連携型とはどのような連携なのか。

**答** 都留文科大学の「ヒトづくり」、健康科学大学看護学部の「健康づくり」、県立産業技術短期大学の「モノづくり」という、それぞれの大学の専門分野を中心に、大学の持つ人材・知見・研究成果などを活用し、移住者だけでなく市民全体に対し生涯学習プログラムの提供し、また、多世代との交流を図ることにより、生涯活

躍の機会を創出し、健康的でアクティブな生活を実現しようとするものである。

本市と3大学は「大学コンソーシアムつる」を組織し、これを基盤に、それぞれが連携し、あるいは単独で「生涯活躍のまち・つる」を推進することとしている。

**問** 学生のメリットは。

**答** 世代を超えた交流により、幅広い視野での思考力や卒業後の実社会での適応力が培われること、また、実社会で相当のキャリアを積んできた中高齢者の経験談などからキャリア形成が図れること、さらには、そのような方々からの就職先の紹介なども期待できるのではないかと考えている。

**問** 教職員を含む大学のメリットは。

**答** 中高年齢者を対象とした研究フィールドの確保や聴講生の増加による収入増、中高年齢者の経験や知識を活かした講義やキャリア形成等の実施、生涯学習プログラムの提供による大学教育の充実など、時代の要請でもある「地域貢献」による大学力と知名度のアップが期待でき、それぞれの取り組みに対する社会的評価が高まり、志願者確保につながるものと考えている。

**問** 移住者のメリットは。

**答** 大学が提供する生涯学習プログラムや図書館をはじめとした施設利用などにより、知的好奇心を満たすとともに多世代との交流を図ることができ、さらに専門的技術や技能を有する中高年齢者においては、経営スタッフや指導者として収入を得ることも考えられる。

**問** 大学連携型CCRCを行うているカリフォルニア大学は都留文科大と留学協定を結んでいるが、CCRCに関しての情報交換はしているのか。また、今後CCRCの情報交換をしていくのか。

**答** 日米の高齢者ケアには様々な違いがあるため、国としても「日本版CCRC」として打ち出している。このようなことから、カリフォルニア大学との情報交換は行っていないが、「住み慣れた場所において可能な限り長く自立した生活を送り、ケアの必要性が生じた場合には切れ目のない医療と介護が受けられる共同体」というCCRCの基本的なコンセプトは、国や制度が変われども目指す方向は一緒であり、いずれ大学連携型CCRCという部分で参考となるような事例もでてくるのではないかと。



## 都留市立病院 産婦人科の 分娩再開に向けて

国田 正己 議員

**問** 平成30年4月の分娩再開に向けての方針をうかがう。

**答** 当院では産婦人科医師確保による分娩の再開を最重要課題として位置づけ、山梨県並びに山梨大学医学部附属病院を何度も訪問し要請活動をするなど、再開実現に向けた取り組みを継続してきました。

このような状況の中、山梨県知事から平成30年度より当院において分娩を再開するとの報道発表が

あり、これを受け院内に「産科分娩再開準備委員会」を設置し、分娩のための医療機器等の更新、施設の改修及び助産師を始めとした医療スタッフの確保や育成などについて検討している。

また、山梨大学医学部から当院の施設並びに機器の確認に来院のうえ、必要な助言をいただくとともに、再開に向けた今後の進め方についても協議を開始している。

施設については、現在、産婦人科病棟内に外来化学療法室があるため、これを移設する増築工事を実施するとともに、分娩に係る機器を含む施設整備を計画している。平成30年度には万全の体制をもって再開できるよう諸準備を進めていく。

## 都留文科大学の 新学科設置を聞く

**問** 新学科「国際教育学科」の内容を聞く。

**答** 平成29年4月に国際バカロレア教育に対応したカリキュラムを開設する「国際教育学科」を新設する予定。

この国際バカロレア教育プログラムを学部で4年間をかけて学べるのは、都留文科大学が日本初で

あり、国際バカロレア教育のトップランナーとして、国をはじめ他の高等教育機関からも注目されている。

新学科の定員は40名で、卒業の際には国際教育学の学士の学位が授けられ、併せて国際バカロレア教員資格が取得できる。

卒業後の進路は、国際バカロレア教員資格を活かした国際バカロレア認定校やインターナショナルスクールの教員、グローバル教育を活かした国際機関やNGO・NPO、外資系企業の社員、自治体の地域創生担当職員などが想定され、世界で通用するグローバル人材を輩出できる学科であると確信している。



国際バカロレア教育に対応したカリキュラムを開設する新しい「国際教育学科」

## サントウン宝に市営 子育て支援住宅建設を

**問** 子育て支援策として、入居者を子育て世帯に限った市営住宅の建設について市はどう考えるか。

**答** 本市では、子育て世代の転入促進を図るために平成23年度から「都留市子育て世帯定住促進奨励制度」を制定し、転入して子育て世帯が市内に住宅を取得した場合等に奨励金を交付する支援を行っている。また、特定公共賃貸住宅においては、新婚世帯、子育て世帯を対象に負担軽減を図る支援事業を行っている。

県内の北杜市では「北杜市営子育て支援住宅」を平成27年度から建設し、二つの子育て支援住宅が市内に建設されたが、これは平成の大合併による「合併特例債」を充当し建設されたと聞く。

今後、少子高齢化の急激な進展や少子世帯の増加、経済成長の鈍化による景気の動向等、社会経済状況の変化を総合的に捉える中で、住宅需要を的確に把握し、子育て専用住宅の導入については、国の補助制度や民間活力の利用も含めて調査・研究をしていきたい。

## 環境等への 取り組みに ついて問う



鈴木 孝昌 議員

**問** 市内の河川水質はどんな状況か。

**答** 桂川をはじめとし、市内を流れる家中川、寺川など10河川を年2回実施することにより、河川水質の状況を経年的に把握するとともに広報等でその内容を公表している。

本年7月に実施した河川水質調査の代表的な指標として用いられるBOD(生物化学的酸素要求量)については、10年前と比較し、下

水道の普及等により全体的には概ね魚が住めるきれいな川であると判定されている。一方で家庭雑排水の流入が多い家中川、寺川、中川の各下流地点は、魚が住みづらい水質であると判定された。

浄化槽の管理不全などによる水質悪化が懸念されており、広報、都留CATVなどで、浄化槽の適正な管理や河川に汚れたままの水を流さないなどの啓発活動を行っている。

また、個人や事業所が実施している浄化槽の法定検査及び保守点検等についても徹底した指導を県に働きかけるとともに、浄化槽の管理が適正に行われるよう市でも

周知を図っていく。

**問** 都留CATVに、市の取り組みをお知らせする放送枠を確保しているということだが、今後の予定は。

**答** 毎月後半の2週間、1日3回、都留CATVで『都留のイマドキ』と題した番組を放送している。7月は、青藍幼稚園による家中川での鯉の放流イベントとモニュメント制作の様子を、8月は、市職員及び宝保育所並びに円通保育園、園児等より河川の浄化に関する情報と呼びかけを放送した。秋の全国交通安全運動にそなえ、交通安全に関する情報を9月12日から放送し、今年度中は、リサイ

クル、省エネルギー、ごみの分別等の環境保全に関する情報を市内園児の出演により放送していく。

子ども達からの呼びかけは、市民の環境等に対する意識を高める強い効果があると思われるので、今後も都留CATVと協力し、市民に対し市政に関するメッセージを伝えていきたい。

**問** 今後の環境政策への取り組みについて聞く。

**答** 本市では、「都留市環境基本計画」により、環境の保全等に関する施策に総合的に取り組んでいるが、この計画期間が今年度で終了することから、現在、小学生、事業所、市民を対象とした新計画の基礎資料となる「環境に関する市民アンケート調査」を実施し、今後の環境政策を推進していくうえで指針となるよう計画を策定していく。

現在、市内河川の浄化に対する市民の環境意識の向上を図るための情報提供や環境教育に積極的に取り組んでおり、今後もごみの減量化対策、リサイクルの推進、地球温暖化対策など、様々な分野における環境問題に取り組み、より一層市民の環境意識が高まるよう努めていく。



環境保全の取り組み

## 地域公共交通を問う



藤江 喜美子 議員

**問** 高齢社会を迎え市民の足となる地域公共交通への今後の取り組みは。

**答** 現在は市内循環バス、路線バス、予約型乗合タクシーにより、市立病院を核としたルートを整備及び買入物客等の利便性の向上を目的とした運行体系として確立されている。

今後の取り組みとしては、「道の駅つる」と市内中心部を結ぶ新たな路線の設置について、そのルー

ト等の協議を重ね、11月1日からの運行開始を目指し、準備を進めている。

現行の制度下では、すべての地域における「日常生活の足」の確保には様々なハードルがあるが、地域の皆様、交通事業者、そして行政がそれぞれの立場で役割を担い、協働して取り組むことが重要である。

**問** 自治体によっては、運転免許の自主返納をする高齢者に何らかのサービスをしているが、都留市ではどのような制度があるか。

**答** 「高齢者免許証自主返納支援事業」により、返納者には市内循環バス回数券1万円分を交付している。これは市内路線バスにも利用でき、平成28年度からは市内予約型乗合タクシーにも利用できるようになった。この事業は、満65歳以上の市内在住で、車の運転等に不安を感じている高齢者の免許証の自主返納を促進し、返納後の高齢者の日常生活の利便性の確保を図ることを目的としている。

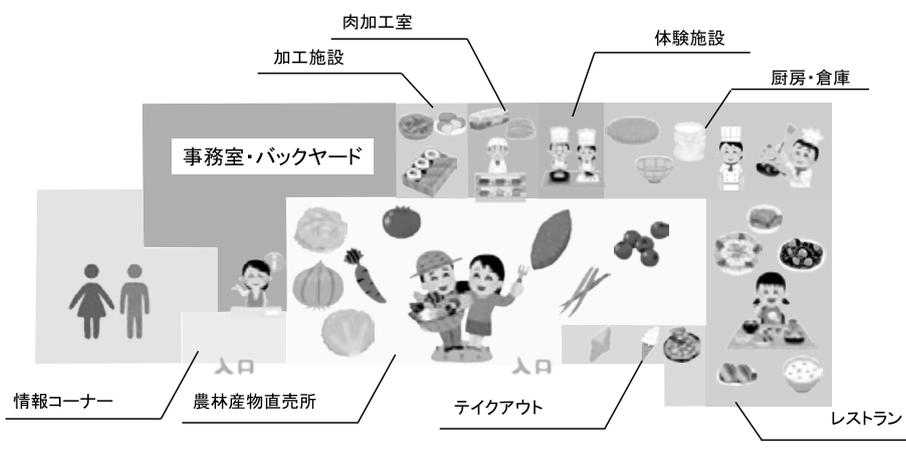
## 都留市の観光施策とは

**問** 「道の駅つる」に観光案内コーナーが設置されるようだが、

どのような観光施策を考えているか。

**答** ここを市内観光情報の発信拠点として、また、富士山・富士五湖観光のゲートウェイとして位置付けていく。

これまでまとめ切れなかった市内や周辺地域の観光情報を一元化するために、株式会社都留市



「道の駅つる」建物内部の配置図

観光振興公社の社員として観光マネージャーを採用し、観光施策を戦略的に進めると共に、道の駅に担当者を常駐させ、いつでも観光案内に対応できる体制を構築していく。

また、十日市場・夏狩湧水群などの本市が有する豊かな自然や、城下町としての特色ある歴史や文化など、多くの地域資源を有機的に結びつけた市内観光周遊ルートを設定するなど、多くの人が集い、市内に長時間滞在ができるようなメニューづくりに努めていく。

**問** 市内外の多くの人たちに足を運んでもらえるよう、道の駅の案内表示板の設置や周知についての対策はどのように考えるか。

**答** 道の駅つる自体の案内看板は、国道沿いに大月市に2カ所、市内に5カ所の計7カ所に設置するよう国土交通省と協議している。道の駅内には、市内及び県内の案内等の看板設置をする予定であり、業者と協議を進めている。

また、市内の主要な観光資源の誘導は観光施策上、非常に有効なことなので、新しい観光ルートの設定なども考慮しながら、パンフレット作成やインターネット上で情報提供と合わせて、わかりやすい看板設置に努めていく。